

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号を入力する場合で、今回初めて個人番号を提出するか、提出済の個人番号に変更がある場合の手順は以下のとおりです。

5. 保護者等情報変更届出登録画面

1

個人番号を入力する

? 申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある

? 以前の申請で個人番号提出済の場合、変更がなければ入力不要です。変更がある場合には、□にチェックを付けてください。

個人番号 **必須**

(例) 1234 5678 9012

I

本人確認用画像 **必須**

? 生徒本人の i 個人番号、ii 氏名、iii 生年月日又は住所が記載されている書類を画像で添付してください。
(例：個人番号カード、個人番号が記載された住民票)

添付できるファイルには、以下の制限があります。

- ・1ファイルで添付してください。
- ・サイズは3MB以下としてください
- ・形式は、JPEG形式(拡張子.jpeg, jpg)又はPDF形式としてください

ファイル名

選択されていません

? 中断前に登録された画像ファイルがあります。変更する場合は、改めて画像ファイルを登録してください。

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

? 上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を郵送で学校に提出してください。

II

生活保護関係情報 **必須**

? 上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)に生活保護(生活扶助)を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合(該当する町村がない場合は、市区町村に「J」を選択してください。

受給あり 受給なし

2

課税地情報 **必須**

? 上記保護者等その年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。

III

都道府県

--選択してください--

市区町村

--選択してください--

IV

日本国内に住所を有していない。

? 入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

手順

- 1 個人番号カード等で本人確認を行い、保護者等の個人番号を入力します。
- 2 課税地が選択されていることを確認します。
- 3 「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックします。

21ページへ

補足

- I 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- II 生活扶助を受けている場合、11ページを参照してください。
- III 課税地は**その年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所となります。
- IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。チェックした場合、課税地の選択は不要です。

< 保護者等情報変更届出(生徒情報)に戻る

3 入力内容確認(一時保存)

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

6. 保護者等情報変更届出登録確認画面

保護者等情報変更届出登録確認



1

✓ 生徒情報

生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	1008959
住所(都道府県)	
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	観ヶ関11111
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp

✓ 保護者等情報

収入状況の確認が必要な方 親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 (1人目)	
姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎
姓<ふりがな>	しえん
名<ふりがな>	いちろう
生年月日	1972年04月01日
個人番号	1234 5678 9042
本人確認用画像	

申請情報

届出日	2022年01月07日
-----	-------------

✓ 確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

I 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。

2 メールアドレスの利用目的および注意事項

本届出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。

II

< 保護者等情報変更届出 (保護者等情報) に戻る

2 本内容で申請する

手順

- 1 生徒情報、保護者等情報、確認事項を確認します。
- 2 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

22ページへ

補足

- I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報が入力されている場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「保護者等情報変更届出(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

7. 保護者等情報変更届出結果画面

1 保護者等情報変更届出登録結果



本システムによる保護者等情報変更届出の手続きは以上で終了となります。
「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」を選択した保護者等については、学校担当者より個人番号カード（写）等貼付台紙を受領し、個人番号カードの写しを貼り付けて必要事項を記入した上で、学校担当者に提出してください。

課税地情報のみの変更の場合、個人番号カード（写）等貼付台紙の提出は不要です。

受付番号

R-21-086-04-1000-0852

マイページに戻る

手順

- 届出の登録結果が表示されます。
以上で保護者等情報変更届出は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。

- メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。
送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性もあります。判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

8. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示
3	2022年07月01日	申請継続意向登録	登録済(意向あり)	
4	2022年07月01日	収入状況届出	審査完了	表示
5	2022年09月01日	保護者等情報変更届出	審査中	表示

手順

- 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 支給再開の申出をする

支給再開の申出を行います。

復学により支給を再開したい場合は、申出が必要となります。

1. ポータル画面

1 変更手続 ヘルプ

就学支援金の申請内容を変更するための手続きはこちらです。

申請名	申請説明
保護者等情報変更 届出	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。
保護者等情報変更 届出(孝計急災)	以下の理由により、高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、孝計急災理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・離職等の孝計急災理由が生じたため ・孝計急災支援の対象として高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等情報に変更が生じたため
支給再開申出	高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。
支給再開申出(孝計急災)	以下の理由により、高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、孝計急災理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・支給停止中に、離職等の孝計急災理由が生じたため ・孝計急災支援の対象として就学支援金を受給しており、支給を再開するため
孝計急災取下げ届出	孝計急災支援による高等学校等就学支援金の申請を取り下げます。

2

手順

- 1 ログインするとポータル画面が表示されます。
- 2 「変更手続」タブ内にある「支給再開申出」ボタンをクリックします。

2. 支給再開申出(生徒情報)画面

1 支給再開申出(生徒情報)

1 2 3 4 5
生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

生徒情報

氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	1008959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	鍛ヶ開11111
(建物名・部屋番号)	

I メールアドレス [?] 詳細

manual@mext.go.jp

審査完了時等にメールの連絡を希望する場合、入力してください。

メールは、「fe-shien@mext.go.jp」から送信されます。1つ下の「?」使用できない形式のメールアドレスを参照し、登録されているアドレスに間違いがないか、受信拒否設定に問題がないかなど、確認してください。

使用できない形式のメールアドレス

< マイページに戻る

2 保護者等情報入力 >

手順

- 1 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

24ページへ

補足

- I メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

2. 操作説明

2-3. 支給再開の申出をする

3. 支給再開申出（保護者等情報）画面（共通）

支給再開申出（保護者等情報）

記入上の注意



保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の追加又は削除はあります。

親権者の再婚により保護者等が増える場合や、未成年後見人が就任した場合です。
保護者（親権者）が再婚した場合に、再婚相手が生徒と養子縁組等を行わないことにより、
生徒の親権者とならない場合は、当該者は、就学支援金制度における保護者には該当しません。

保護者等の変更はあります。

保護者等の変動(追加・削除)はなく、保護者等の電話番号や課税地等の情報を変更する場合は、

保護者等の変更はありません。

保護者等の情報に変更がない場合は、
電話番号とメールアドレスのみ変更可能です。

収入状況の確認が
必要な方

親権者 1 名分の収入状況を提出します。（もう 1 名の親権者が国外居住者等、個人番号の指定を

手順

1 保護者等情報に変更があるかを選択します。

・保護者等の追加又は削除はあります。

➡ 9～12ページを参照して登録してください。

・保護者等の変更はあります。

➡ 13～14ページを参照して登録してください。

・保護者等の変更はありません。

➡ 25ページへ